

広島県

広島県全域

各圏域での地域包括ケアシステムの構築開始

広島県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県全体の保健・医療・福祉の連携体制を整備した。

H31年度、圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健所を中心とした医療・福祉などの関係機関との連携体制の構築を開始する。

モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

県全体の関係機関に対し、この事業の目的・方法等について説明をし、了解を得た上で、県内全圏域において地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置することから開始。年内に担当者会議を行い、各圏域の進捗状況や課題など、情報交換を行いながら、各圏域が今年度内のシステムの構築。スタートをスムーズに行えるよう調整を行う。

ピアサポーターの養成・活用については、H30年度モデル圏域にて、あり方を検討・実践し、R2年度から全圏域に向けて展開を予定。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目(今年度)

- 8圏域における圏域協議会の設置
- ピアサポーターの養成・活用について開始(モデル事業)
- 支援者研修の充実
- 退院後支援本格運用

2年目(令和2年度)

- ピアサポーター全圏域展開予定
- 圏域協議会で課題の整理と、目標設定

3年目(令和3年度)

- ピアサポーター本格運用
- 県協議会にて圏域協議会の運営上の課題を整理し、必要な調整
- 圏域協議会で、解決策を検討

1 圏域の基礎情報

基本情報

| | | | |
|--|-----------------------|-----------|----------|
| 市町村数 (H31年3月時点) | | 23 | 市町村 |
| 人口(H31年3月時点) | | 2,815,290 | 人 |
| 精神科病院の数(H31年3月時点) | | 41 | 病院 |
| 精神科病床数 (H31年3月時点) | | 8,760 | 床 |
| 入院精神障害者数 (H29年6月30日時点) | 合計 | 7,690 | 人 |
| | 3か月未満(%:構成割合) | 1,158 | 人 |
| | | 15.1 | % |
| | 3か月以上1年未満 (%:構成割合) | 1,689 | 人 |
| | | 22.0 | % |
| | 1年以上(%:構成割合) | 4,843 | 人 |
| | 63.0 | % | |
| | うち65歳未満 | | 人 |
| | うち65歳以上 | | 人 |
| 退院率(H28年6月時点) | 入院後3か月時点 | 60.0 | % |
| | 入院後6か月時点 | 77.0 | % |
| | 入院後1年時点 | 85.0 | % |
| 相談支援事業所数 (H31年4月時点) | 基幹相談支援センター数 | 20 | か所 |
| | 一般相談支援事業所数 | 103 | か所 |
| | 特定相談支援事業所数 | 225 | か所 |
| 保健所数 (H31年4月時点) | | 7 | か所 |
| (自立支援)協議会の開催頻度(H30年度) | (自立支援)協議会の開催頻度 | 3 | 回/年 |
| | 精神領域に関する議論を行う部会の有無 | 有(無) | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況(H31年4月時点) | 障害保健福祉圏域 | 有(無) | / |
| | 市町村 | 有(無) | / |
| | | | か所/障害圏域数 |
| | | | か所/市町村数 |

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<平成30年度までの成果・効果>

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (H30年度当初) | 実績値 (H30年度末) | 具体的な成果・効果 |
|-----------------|------------------|-----------------|--|
| ①県における県協議会の設置 | 1回 | 1回 | 県全体の関係団体に本事業の実施についての了解を得ると共に、県全体における現状・課題の設定を行った。 |
| ②圏域における圏域協議会の設置 | 8圏域 | 0圏域 | 圏域協議会の設置には至っていないが、研修会やコア会議など設置にあたる関係機関に対する準備を行い、H31年度開始に向けた意識統一が図られつつある。 |
| ③ | | | |

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県内の関係各団体のこの事業に対する方向性は統一できている。
2. 県保健所と市町精神保健関係課との関係はどの地域も比較的良好である。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|--|--|---------------------------|--|
| | | 行政側 | 関係機関・住民等 |
| 市町と調整を踏まえながら、保健・医療・福祉関係者等との調整・連携を促進し、地域ケアシステムの構築に向けて一体的な取組に発展させていく必要がある。 | 圏域内における市町との地域包括ケアシステムにおける役割分担の再調整、既存の病院・相談支援事業所が集まる会議との調整を行いながら、圏域内で地域包括ケアシステムの構築を検討できる場を作る。 | 保健所と市町のこの事業における役割分担を検討する。 | 医療機関の理解をもらえるよう働きかける |
| | | 医療側 | 中心となる事業者の選定、協力を得られるよう調整 |
| | | 事業者側 | 必要に応じて、関係団体との連絡調整 |
| | | 関係機関・住民等 | |
| ピアサポーターの養成・活用に関するシステムの構築の必要がある | モデル圏域を設定する。 ○ピアサポーターの養成・活用のあり方検討会の設置 ○あり方検討で検討した内容を基にピアサポーターの養成研修及び活用についての実践を行う。 | 行政 | スキーム作成、効果検証 |
| | | 医療 | ピアサポーターの支援、及び受け入れ体制についての協力、及びピアサポーターの医療的ケア |
| | | 福祉 | 委託事業所による研修事業の実施、及びピアサポーターの派遣事業の実践 |
| | | 関係機関・住民等 | |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和元年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|--------------------|----------------|-----------------|--------------------|
| ①圏域精神障害者地域支援協議会の立上 | 0 | 8 | 協議の土台が各圏域にできる |
| ②ピアサポーターの養成・活用 | 0 | 5 | モデル圏域において、体制が構築できる |
| | | | |

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（県全体）

| 時期(月) | 実施する項目 | 実施する内容 |
|----------|--|--|
| R1年5月 | ○保健所担当者会議 ○全圏域ヒアリング ○支援事業所関係研修 ○居住支援協議会参加 | ・県協議会で出た県全体の課題・今後の事業展開について説明 ・各圏域の準備状況・今後の事業進行の確認 ・県及びADの支援内容を確認 ・この事業を開催するにあたり、福祉施設の研修会にて事業説明の場を設定 ・県居住支援協議会に参加し、精神障害者に対する現状を把握 |
| 5月～6月 | ○家族会に対するヒアリング | ・家族会支援の在り方について確認をする。 |
| 6月29・30日 | ○精神障害の障害特性に...研修会実施 | ・相談支援事業所の地域移行・地域定着支援に関心を持ってもらうと共に、活用しやすい仕組みづくりを行う。 |
| 9月10日 | ○退院後支援ガイドライン研修 | ・退院後支援ガイドラインについての担当者の知識と技術向上 |
| 10月 | ○担当者会議(2回目) | ・担当者が集まり、圏域の設置状況や圏域研修会等について情報交換を行う |
| 12月～1月 | ○各圏域からの課題の抽出 | ・圏域課題を県に提出してもらう。 |
| 2月～3月 | ○県協議会の開催 | 圏域から出た課題の把握・検討 その他の課題の把握・検討 |

4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール（ピアサポーター養成・活用：モデル地区）

| 時期(月) | 実施する項目 | 実施する内容 |
|--------|------------|---|
| H31 4月 | 関係機関連絡・調整 | 委託事業先への事業委託及び保健所・事業所などの関係機関への連絡・調整(打合せ) |
| R1 5月 | 第1回ワーキング | 年間スケジュールの調整, 論点整理 |
| 6月 | 第2回ワーキング | 研修カリキュラム・教材決定, 研修会場の調整, 講師依頼など |
| 7月 | 第3回ワーキング | 研修の受講者募集方法・研修修了者の登録方法など |
| 8月 | あり方検討会 | 各ワーキング作成案の確認, 修正など意見交換 あり方検討会での修正反映, 養成後の体制整理, |
| 9月 | 養成研修開催 | 支援依頼先への派遣など |
| 10月 | ピアサポーターの派遣 | ピアサポーターを交えての振り返り |
| 11月 | 振り返り | 事業の進捗状況確認と振り返り |
| R2 1月 | 事業全体の振り返り | 事業効果の検証 |
| 3月 | 効果検証 | |